



平成22年4月期 決算短信(非連結)

平成22年6月4日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 ラクーン
コード番号 3031 URL <http://www.raccoon.ne.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 取締役財務担当副社長
定時株主総会開催予定日 平成22年7月24日
有価証券報告書提出予定日 平成22年7月30日

(氏名) 小方 功
(氏名) 今野 智
配当支払開始予定日

TEL 03-5652-1711
平成22年7月26日

(百万円未満切捨て)

1. 22年4月期の業績(平成21年5月1日～平成22年4月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年4月期	7,642	8.9	102	9.7	102	8.9	108	21.2
21年4月期	7,018	23.9	93	—	93	—	89	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
22年4月期	11,909.51	—	11.6	5.5	1.3
21年4月期	9,841.67	—	10.6	5.6	1.3

(参考) 持分法投資損益 22年4月期 ー百万円 21年4月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年4月期	1,999	981	49.1	108,073.37
21年4月期	1,695	885	52.2	97,524.57

(参考) 自己資本 22年4月期 981百万円 21年4月期 885百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22年4月期	111	△76	118	756
21年4月期	140	△53	△58	604

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	百万円	%	%
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭			
21年4月期	—	0.00	—	1,450.00	1,450.00	13	14.7	1.5
22年4月期	—	0.00	—	1,600.00	1,600.00	14	13.4	1.6
23年4月期 (予想)	—	0.00	—	—	—		—	

(注)現時点において、平成23年4月期末の配当予想は未定であります。

3. 23年4月期の業績予想(平成22年5月1日～平成23年4月30日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	4,100	10.1	52	△14.8	52	△14.8	47	△23.0	5,175.64
通期	8,600	12.5	110	7.8	110	7.8	105	△2.8	11,562.60

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 22年4月期 9,081株 21年4月期 9,081株
- ② 期末自己株式数 22年4月期 一株 21年4月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、40ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通しなどの将来に関する記述は、当社が現在入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性がありますのでご了承ください。
2. 平成23年4月期末の配当予想は現時点では未定のため開示しておりません。今後の業績等を総合的に勘案して、1株当たり配当を決定次第開示いたします。
(詳細は、6ページ「経営成績」の「利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当」をご覧ください。)

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当事業年度におけるわが国経済は、一昨年の米国の金融危機を発端とする世界経済の急激な悪化から、政府の経済対策等により持ち直しの兆しが見受けられるものの、国内における雇用・所得環境は改善されず、個人消費も伸び悩む等、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は「中期経営戦略（広告宣伝費等の小売店獲得のための集客投資、出展企業に対する料金体系の変更、ユーザビリティ向上のための積極的なシステム投資を柱とする平成19年4月期から平成22年4月期までの経営戦略）」（平成18年10月10日公表）の最終期を迎え、引き続き「スーパーデリバリー」の事業規模の拡大に努めるとともに、ユーザビリティの向上に取り組んでまいりました。また、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上に取り組むとともに、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上といった稼働率アップにも取り組んでまいりました。

さらに、第2四半期以降におきましては、出展企業の出展審査基準の見直しを図り、単純に出展企業数を増加させるのではなく、小売店ニーズに適合したより質の高い出展企業を増加させる方針を採用しております。

この結果、売上高が7,642,670千円（前年同期比108.9%）となりました。売上総利益率は16.8%と前年同期比で0.6%低下いたしました。これは、売上総利益率の高かった「オンライン激安問屋」のサービスが終了（平成20年10月末日）し、当事業年度より、売上総利益率が相対的に低い「スーパーデリバリー」にほぼ一本化されたことが主な要因となっております。費用面においては、「新ポイントプラン」の本格稼働によるポイント利用率の向上によりポイント関連コストが以前より増大しております。また、人材採用に関する人材紹介料のコスト等が一時的に多額に発生した他、人員増加に伴い人件費が増加いたしました。しかしながら、その他の販売費及び一般管理費は前事業年度に引き続き全般的に低水準で推移いたしました。その結果、営業利益は102,683千円（前年同期比109.7%）となりました。この他、経常利益は102,138千円（前年同期比108.9%）、当期純利益は108,150千円（前年同期比121.2%）となりました。

部門別の業績は、以下の通りとなりました。

①スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」に関しましては、経営指標は会員小売店数28,371店舗（前期末比5,520店舗増）、出展企業数1,034社（前期末比9社増）、商材掲載数266,536点（前期末比6,249点増）となりました。会員小売店数及び出展企業数が増加した結果、会費売上高、出展基本料売上高がそれぞれ増加いたしました。なお、第2四半期以降、出展企業の出展審査基準の見直しを図り、単純に出展企業数を増加させるのではなく、小売店のニーズに適合したより質の高い出展企業を増加させる方針を採用しているため、出展企業数及び商材掲載数は微増に留まっております。また、商品売上高は、7,027,105千円（前年同期比114.1%）となりました。

なお、第1四半期において部分的にスタートした「新ポイントプラン」は、第2四半期（平成21年9月）より本稼働が始まっております。第2四半期におきましては、旧ポイントプラン（付与されたポイントを一定額まで貯めなければならず、さらに貯まったポイントは返金されるのみで購入時に利用することが出来ない仕組み）において積みあがったポイントの利用が相次ぎ、ポイント関連費用が一時的に増大いたしました。第3四半期以降におきましては、ポイント関連費用発生額の水準は落ち着いておりますが、以前に比べポイント利用率が向上したことから「新ポイントプラン」導入以前よりは高い水準で推移しております。

この他、新人クリエイターやデザイナー、海外ブランドのインポーターなどを選出し、“ここにしかない商品”を提供する「ゼロイチプロジェクト」を第3四半期より開始しております。

上記の結果、「スーパーデリバリー」の売上高は、7,629,417千円（前年同期比114.2%）となりました。

②バイヤーズナビ

「バイヤーズナビ」に関しましては、平成21年5月末日でサービスを終了しておりますので、平成21年5月までの売上計上となっております。したがって第2四半期以降の売上計上はありません。なお、「バイヤーズナビ」終了に関する詳細につきましては平成21年4月14日公表のプレスリリースをご覧ください。

上記の結果、「バイヤーズナビ」の売上高は13,252千円となりました。

(参考) 経営指標

		会員小売店	出展企業	商材掲載
スーパーデリバリー	22年4月期	28,371	1,034	266,536
	21年4月期	22,851	1,025	260,287

(次期の見通し)

当社は、平成23年4月期から「中期経営戦略」以降の第2ステージと位置付け、持続的な成長に向けた取り組みとして、今まで実施してきた「数の拡大」から「質の向上」をより重視してまいります。

本来、企業間取引(BtoB)は、「仕入取引」であるため、継続的な取引が中心であると考えております。そのため、当社の主力事業である「スーパーデリバリー」も、継続的な取引を拡大させることが重要な要素であると認識しております。「中期経営戦略」により、経営指標である「会員小売店数」、「出展企業数」、「商材掲載数」がそれぞれ増加いたしました。併せて、継続的な取引に適応しない「会員小売店」、「出展企業」も増加いたしました。継続的な取引に適応しない会員小売店、出展企業の増加は、短期的には売上高のプラス要因となりますが、長期的には、会員小売店、出展企業の双方にとってプラスにならず、「スーパーデリバリー」のブランドイメージにもプラスにならないと考えており、今後、継続的な取引を拡大させるためには、「質の向上」の重要度が増してくるという結論に達しました。

一方で、現在、競合他社が多数出現し、「中期経営戦略」を策定・公表した当初に比べ、当社を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした競合他社に対して差別化を図るためにも、「質の向上」の重要度が増してくる考えます。

この方針は、より質の高い「会員小売店」及び「出展企業」を獲得し、両者の継続した取引を拡大することを目的としておりますが、審査や獲得基準の見直し等を伴うため「会員小売店数」及び「出展企業数」は、当面の間これまでに比べ緩やかに増加すると考えております。また、この影響により、会費売上高及び出展基本料売上高の増加が、当面の間鈍化することを見込んでおります。

以上より、平成23年4月期の業績予想につきましては、売上高8,600百万円(前年比112.5%)、営業利益110百万円(前年比107.8%)、経常利益110百万円(前年比107.8%)を見込んでおります。また、第1四半期におきまして資産除去債務の過年度分の償却費用を特別損失に計上する予定であるため、当期純利益は、105百万円(前年比97.2%)を見込んでおります。

なお、平成23年4月期以降の経営方針についての詳細につきましては、本日公表の「中期経営戦略総括及び平成23年4月期以降の経営方針に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産額は、前事業年度末より304,447千円増加して1,999,725千円になりました。流動資産は270,818千円増加して1,748,588千円になりました。増加の主な要因は、売上増加に伴い売掛金が108,460千円増加したこと、当期純利益の計上及び新規借入により現金及び預金が253,832千円増加したことによるものです。固定資産は33,628千円増加して251,137千円になりました。増加の主な要因は、ソフトウェアが35,594千円増加したことによるものです。

当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末より208,653千円増加して1,018,311千円になりました。流動負債は60,331千円増加して856,789千円になりました。増加の主な要因は、取引増加に伴い買掛金が92,231千円増加したことによるものです。固定負債は148,322千円増加して161,522千円になりました。増加の要因は、新規借入に伴い長期借入金148,322千円増加したことによるものです。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末より95,793千円増加して981,414千円になりました。増加の主な要因は当期純利益108,150千円の計上により利益剰余金が増加したこと及びその他資本剰余金を原資とした配当金の支払により資本剰余金が13,167千円減少したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末より152,672千円増加し、756,767千円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における営業活動による資金の増加は111,309千円となりました。増加の主な要因は、取引量の拡大に伴い売上債権が108,460千円増加したものの、税引前当期純利益102,576千円が計上されたこと及び仕入債務が92,231千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における投資活動による資金の減少は76,975千円となりました。減少の主な要因は、ソフトウェア開発及びソフトウェア購入による無形固定資産の取得のための支出75,394千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における財務活動による資金の増加は118,338千円となりました。増加の要因は、長期借入金及び短期借入金の返済による支出が74,494千円、社債の償還による支出が34,000千円発生したものの、長期借入金による収入が240,000千円発生したことによるものであります。

（キャッシュ・フロー指標のトレンド）

	平成19年4月期	平成20年4月期	平成21年4月期	平成22年4月期
自己資本比率（％）	60.1	49.1	52.2	49.1
時価ベースの自己資本比率（％）	165.3	110.3	56.2	92.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	△123.4	△65.7	78.2	216.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	△78.3	△73.0	44.4	40.4

* 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績を反映した水準で利益還元を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績が順調に拡大したことから、1株当たりの配当金は1,600円となる予定であります。

来期以降の配当予想に関しましては現段階では未定であります。今後の事業規模拡大に備えるための内部留保の充実を図りながら経営成績の推移及び必要資金の状況を勘案しつつ配当を実施する方針であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関しリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて慎重に行われる必要があると考えております。また、将来に関する情報は、別段の記載のない限り、平成22年6月4日現在における当社の経営者の判断や一定の前提の下における予測等に基づくものであり、将来、その通りに実現することを保証するものではありません。

I 当社の事業について

(1) 当社の事業拡大の前提条件について

当社では、インターネット上に設けた企業間取引(BtoB)サイト「スーパーデリバリー」の運営を通じて、主にアパレル及び雑貨のメーカーを中心とした出展企業から仕入れた商品を、全国の中小規模小売店を中心とした会員小売店に対して販売しております。

事業規模拡大のためには、会員小売店及び出展企業の満足度を向上させ、双方の利用を促進することが必要になります。会員小売店の満足度向上のためには、ニーズの高い出展企業の獲得及び出展企業1社の出品する商材掲載数の増加が必要になります。また、出展企業の満足度向上のためには、客単価やリピート率の向上といった稼働率の高い小売店を顧客として多数獲得することが必要になります。したがって、質の高い会員小売店及び出展企業を獲得し、商材掲載数を拡大するとともに、会員小売店の継続利用を促すことが当社の事業規模拡大のための前提条件になります。そのため、質の高い会員小売店、出展企業の獲得及び商材掲載数の拡充が順調に行われない場合や出展企業数と会員小売店数のバランスが崩れた場合においては、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 与信代行機能について

出展企業は「スーパーデリバリー」を通して会員小売店に対して商品の販売を行うことにより、会員小売店に対する与信リスクを排除することが可能になっております。この点が出展企業にとって「スーパーデリバリー」を利用するメリットのひとつとなっておりますが、一方で出展企業は当社に対する与信リスクを負担しております。したがって、当社の財務状況が悪化した場合においては出展企業が「スーパーデリバリー」を通して会員小売店への販売を行うことの重要なメリットが実質的に機能しないこととなります。この場合、新規出展企業の獲得に支障をきたし、もしくは既存出展企業の退会が発生する可能性があり、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 出展企業数及び会員小売店数に付随する売上について

①当社は「スーパーデリバリー」の出展企業からの安定的収益として、平成18年10月以前の契約企業からは1年ごとに展更新料を徴収しております。また、平成18年11月以降の契約企業からは毎月定額の出展企業基本料を徴収しております。そのため、出展企業が増加しなかった場合、もしくは退会により出展企業数が減少した場合においては、展更新料売上高及び出展企業基本料売上高が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

②販売先である中小規模小売店は、当社の審査を通過後会員登録をした会員小売店による会員制組織としており、「スーパーデリバリー」の会員小売店からは月会費を徴収しております。そのため、当社の業績は、会員小売店が増加しなかった場合、もしくは退会が増加し会員小売店数が減少した場合においては小売店会費売上が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

上記①及び②の事態が発生した場合は、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 会員小売店に対する売上債権の管理について

当社が商品を販売する会員小売店は比較的小規模で与信リスクの高い小売店が多いため、会員小売店に対する与信管理（売掛金の貸し倒れリスクの管理）が重要になります。当社は、会員小売店からの代金回収方法としては、当社への支払いにつき一定額までの保証を受けた掛売り取引の他、信販もしくはクレジットを利用した回収方法を用いることで、代金回収の確実化を図っております。しかしながら、保証会社や信販会社、クレジット会社との契約変更や解約があった場合、会員小売店に対する与信管理が十分に行えないといった事象が発生し、当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

なお、平成19年12月より代金引換便を利用した代金回収を開始いたしました。代金引換便を利用した際、商品の配送元である出展企業が配送業者を通じて会員小売店から代金回収を行います。このため、当社に売上債権は発生せず、また、与信リスクも発生することはありません。

(5) システム障害について

当社の事業はインターネットを通じて取引を行っておりますので、自然災害や事故などによりインターネット通信網が破壊された場合においては当社の事業の全体、あるいはその一部が中断され、当社の事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社では、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策とコンピューターウイルスの感染、ハッカーの侵入による妨害等を回避するよう努めておりますが、こうした要因によるシステム障害が生じた場合も同様に、当社の事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等の管理会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼動がスムーズに行えない状態になった場合においても当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(6) 取引先情報の管理体制について

当社は、事業の性質上、個人情報を含む取引先情報を多数取り扱っており個人情報保護法の適用を受けております。当社では、個人情報の保護を図るため、管理システムへのアクセス者の制限やアクセス履歴の管理、また社員教育の実施等、管理運用面について細心の注意を払っております。しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、その場合当社の社会的信用に悪影響を与え、ひいては当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社の主な取り扱い商品はアパレル及び雑貨であります。扱う商品の中には一部下記のような法規制を受ける商品が存在しております。

①ブランド品の販売について

ブランド品の販売にあたっては、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権等に抵触しないことに留意し、必要に応じてインボイス等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「ブランド品などの出展に関する特則」）を規定することで、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権を侵害するものでないことを出展企業に保証させております。

また、並行輸入品も含めた海外ブランド品の取り扱いに関しましては、別途真正商品である旨、偽ブランド品や知的財産権侵害商品を取り扱った場合には出展企業が責任を取る旨の誓約書の提出を求めることで関連法規・法令等の遵守に努めております。しかしながら、販売した商品に万が一、上記記載の知的財産権等を侵害するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合当社に対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

②医薬部外品、化粧品、加工食品等の販売について

当社の取り扱い商品のひとつであります医薬部外品、化粧品、加工食品（健康食品を含む）は、販売及び広告表現について主に下表の法律による規制を受けております。当社は、出展企業に対し、必要に応じて製造販売業許可を取得した証明書や成分分析表等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「医薬部外品・化粧品などの出展に関する特則」及び「加工食品などの出展に関する特則」）を規定し、関連法規・法令等を遵守していることを保証させるとともに、出展後も広告表現等の法的規制に抵触する内容がないかを当社内において随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合や、現行の法的規制における法令の解釈・適用によっては、新たな対策が必要となり、これらの商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、販売した商品に関し法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合当社に対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

法令名	主な法的規制の内容
薬事法	製造販売の承認と許可、虚偽・誇大広告の禁止 医薬品的表現の規制
健康増進法	栄養表示基準の明示、誇大表示の禁止
食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害発生の防止
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）	加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示

II 業績の推移について

当社は平成7年9月に設立され、現在の事業であるインターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイト運営を平成10年8月から開始しております（「オンライン激安問屋」平成10年8月サービス開始、平成20年10月サービス終了、「スーパーデリバリー」平成14年2月サービス開始、「バイヤーズナビ」平成20年9月サービス開始、平成21年5月サービス終了）。

当社は中長期的な事業規模拡大に向けた施策である「中期経営戦略」を平成18年10月10日に公表し、実行いたしました。「中期経営戦略」では、出展企業向けの料金体系の変更を平成18年11月に行った他、広告活動等の会員小売店集客手段に対する積極的な投資を行うとともに、会員小売店及び出展企業のユーザビリティ向上のためのシステム投資を行いました。この「中期経営戦略」の実施の影響により、平成19年4月期及び平成20年4月期において当期純損失を計上いたしました。平成21年4月期については予定通り通期業績が黒字転換いたしました。

「中期経営戦略」推進の結果、「会員小売店数」、「出展企業数」、「商材掲載数」は大幅に増加し、また「商品売上高」、「会員小売店向け売上高」、「出展企業向け売上高」もそれぞれ増加いたしました。これにより、収益構造の改善・強化を図る目的が達成され、安定的な黒字計上が出来る利益体質となりました。今後は、持続的な成長に向けた取り組みとして、今まで実施してきた「数の拡大」から「質の向上」をより重視してまいります。この方針は、より質の高い「会員小売店」及び「出展企業」を獲得し、両者の継続した取引の拡大を目的としておりますが、審査や獲得基準の見直しに伴うため、「会員小売店数」及び「出展企業数」の増加が当面、これまでに比べ緩やかに推移することを見込んでおります。当社のターゲットとしている質の高い「会員小売店」及び「出展企業」が獲得できなかった場合、もしくはリピート率が向上しなかった場合において、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社の売上高は商品売上高（サイトを通して商品販売を行うことによる売上高）が主要な部分を占めておりますが、商品売上高は比較的季節変動性の高い性質を有しております。具体的には、小売店におけるセール時期の終了した直後にあたる8月及び1月、2月において売上高が減少する傾向があります。

（業績推移）

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
売上高 (千円)	1,247,654	2,289,221	3,334,631	5,662,773	7,018,178	7,642,670
売上総利益 (千円)	424,595	664,419	738,884	1,058,113	1,222,886	1,282,079
販売費及び一般管理費 (千円)	397,968	532,966	943,961	1,216,691	1,129,291	1,179,395
営業利益又は 営業損失(△) (千円)	26,626	131,452	△205,076	△158,578	93,595	102,683
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	23,710	95,689	△203,474	△158,031	93,784	102,138
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	45,275	122,267	△305,420	△160,820	89,254	108,150

(売上高の内訳)

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
スーパーデリバリー (千円)	501,053	1,545,538	2,732,488	5,129,591	6,681,345	7,629,417
オンライン激安問屋 及びバイヤーズナビ (千円)	728,601	742,554	597,184	527,998	336,832	13,252
関連事業 (千円)	18,000	1,128	4,958	5,184	—	—
合計 (千円)	1,247,654	2,289,221	3,334,631	5,662,773	7,018,178	7,642,670

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

Ⅲ 外部環境について

(1) 企業間電子商取引の普及の可能性について

当社は、「スーパーデリバリー」という企業間取引(BtoB)サイトを運営しており、インターネットによる企業間電子商取引に属しております。「平成20年度我が国のIT活用にに関する調査研究」(経済産業省)によると平成20年度の企業間電子商取引の市場規模は159兆円と報告されております。また、業種別市場規模構成比は、当社の属する卸売業の占める割合が製造業に続いて第2位になっております。ただし、インターネットによる企業間電子商取引は歴史が浅く、今後も上記と同様に普及が進展する保証はありません。また、インターネットを介して商品を仕入れるという取引が、従来の商習慣には存在しないものであったことから、インターネットを介して商取引を行うことに抵抗感がある企業や小売店も未だ多く、この点が企業間電子商取引の市場規模拡大の障害となる可能性も否定できず、当社の事業規模拡大に悪影響を及ぼす要因になる可能性があります。

(2) 中小規模小売店のマーケット規模について

当社は「スーパーデリバリー」を通して、中小規模小売店を中心とする会員小売店に対して商品を販売しております。当社のターゲットとなる中小規模小売店のマーケットを明確に定義づけることは困難ですが、平成19年商業統計(経済産業省)によると「アパレル」及び「住関連(注)」のマーケット約34兆円のうち、従業員が9名以下の中小規模小売店の占める割合は43.5%程度であります。「アパレル」及び「住関連」のマーケットは、近年、多数の店舗が新規開業している一方で、多数の店舗が廃業しており、マーケット規模縮小傾向にある成熟産業であります。その中で当社は、インターネットによる仕入取引の拡大に期待しております。新規開業者はインターネットの利用に抵抗感を持たない世代であるため開業時の仕入先情報の検索にインターネットを利用する頻度が高いと考えており、そのような新規開業者を積極的に会員小売店として誘致することで、マーケットに占める取引の拡大を図っております。

ただし、今後、「アパレル」及び「住関連」を取り扱う中小規模小売店のマーケット(小売店数、取引金額等)が当社の想定以上に縮小する可能性、もしくは新規開業が減少する可能性も否定できず、その場合には当社の事業規模拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) 商業統計には「雑貨」という区分が存在しないため、「住関連」区分のうち当社の取り扱いのあるものをピックアップし集計しております。

(3) 競合について

当社は、インターネット上に設けた企業間取引(BtoB)サイト「スーパーデリバリー」の運営を通じて、主にアパレル及び雑貨のメーカーを中心とした出展企業から仕入れた商品を、全国の中小規模小売店に対して販売しております。運営開始以来、当社では、インターネットによる卸販売特有のノウハウ及びシステム開発力等により他社との差別化を図り、また、会員小売店向けサポートの充実や、商品の品揃えの充実化等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。また、購入客数や客単価、リピート率の向上といった既存会員小売店の稼働率アップや、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上にも取り組んでいく方針であります。

しかしながら、当社と同様にインターネット上に設けた企業間取引(BtoB)サイトを運営しサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

IV 当社の事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社は、平成22年4月末日現在において役員7名(常勤監査役1名及び非常勤監査役2名を含む)、従業員114名(臨時雇用者24名を含む)という比較的小規模な組織で運営されており内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実に努める予定ですが、人材の採用活動の成否によっては人員の補充が遅れ、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

(2) システム開発及び運用・管理の体制について

当社では、現在、主に自社内にてシステム開発、運用及び管理を行っております。当社の事業は、インターネット上の商取引サイトの運営であるため、システムの開発やその運用・管理を適切に行うことが事業上重要であります。したがって、システム開発、運用及び管理に関わる従業員の退職や、事業の拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行えなかった場合には、システム開発の遅延や運用・管理の不備等が発生する可能性は否定できず、その場合、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

V その他

(1) ストック・オプションについて

当社は、取締役・監査役及び従業員の経営参画意識高揚のために旧商法第280条ノ19、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に従って、平成16年7月30日及び平成17年7月29日開催の定時株主総会の特別決議に基づく新株引受権もしくは新株予約権(以下、総称して「ストック・オプション」といいます)を付与しております。また、今後に関しましてもストック・オプションの付与を行う可能性があります。これらストック・オプションの権利行使がなされた場合には、新株式が発行され当社株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、平成22年4月30日現在でのストック・オプションによる潜在株式数は572株(発行済株式数に対して6.3%)となっております。

2. 企業集団の状況

当社では、「スーパーデリバリー」という、アパレル・雑貨を全国の中小規模小売店向けに卸販売する企業間取引（BtoB）サイトを運営しております。「スーパーデリバリー」は、主にメーカー（出展企業）と全国の小売店（会員小売店）を繋いでおり、出展企業から仕入れた商品（新商品・定番品）を会員小売店に販売しています。

「スーパーデリバリー」に参加するためには、あらかじめ出展企業もしくは会員小売店としての登録が必要になります。また、「スーパーデリバリー」は出展企業からは毎月一定額の出展基本料を徴収し、会員小売店からは毎月一定額の会費を徴収しております。

なお、この他、当社では主に問屋（出品企業）と全国の小売店（会員小売店）を繋ぐ「バイヤーズナビ」も運営しておりましたが、平成21年5月末日でサービスを終了しております。そのため、事業の内容についての記載を省略いたします。

(1) マーケットの現状

中小規模小売店は販路拡大を考えるメーカーにとって魅力的なマーケットであるものの、①小売店の信用リスクが比較的高い、並びに②売上規模の割に営業コストと管理コストがかかる、という問題があるため必ずしも積極的に販路拡大ができないのが現状であると考えております。

当社の運営するサイトにおいては、当社が会員小売店を集客しており、かつ、出展企業が会員小売店に対する与信リスクを回避するための仕組みを提供しているため、出展企業は、上記の問題を抱えずに中小規模小売店への新規販路拡大が可能になります。また、出展企業は、既取引を行っている中小規模小売店を当社の運営するサイトでの取引に切り替えることで取引の効率化を行えます。

また、会員小売店は当社の運営するサイトを利用することで上記①、②の理由により従来取引が難しかったメーカーと取引を行うことが可能になります。また、効率的に多数の出展企業の多様な商品の情報を入手して仕入を行うことや、事務管理コストや仕入れのための交通費等のコスト削減も行えます。

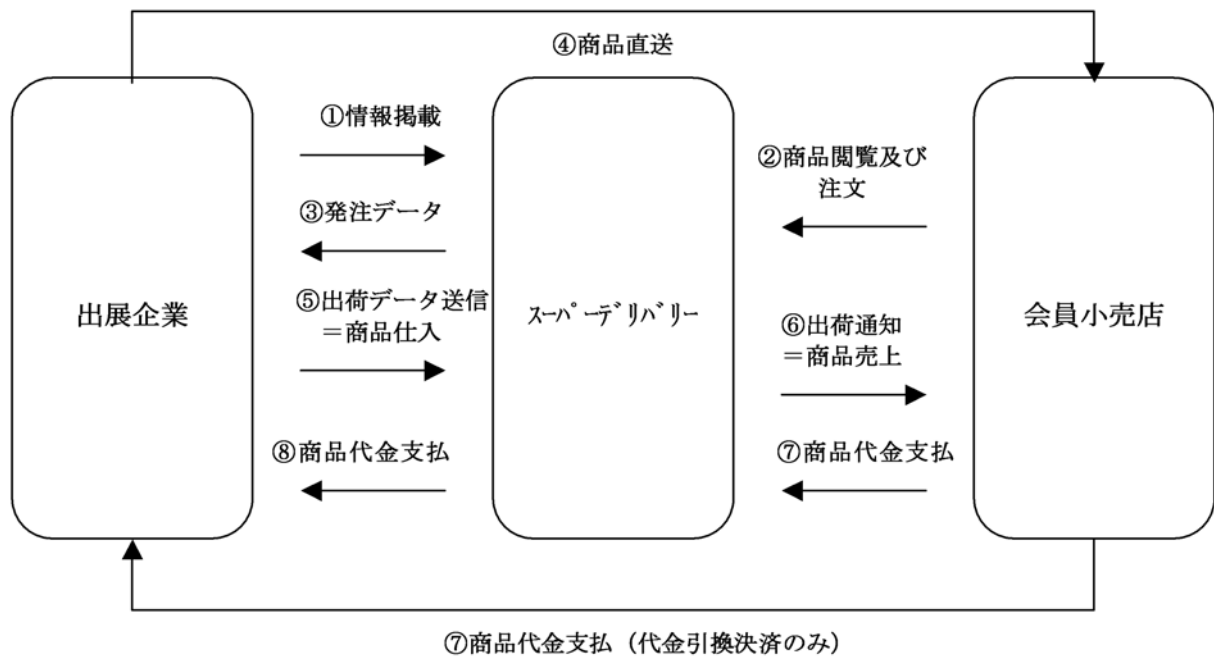
(2) 取引の概要

取引の概要としましては、販売企業が当社の運営する「スーパーデリバリー」サイト上に展覧することから始まります。出展企業は、サイト上にショッピングモールのように並び、会員小売店と注文から出荷までのやり取りの他、商品についての問い合わせ対応を2社間で直接行い、商品代金の決済に関しましては当社を介して行う仕組みになっております。

会員小売店は各出展企業が掲載している商品情報をサイト上で閲覧し、発注を行います。出展企業は「スーパーデリバリー」の出展企業用管理画面により会員小売店からの発注を確認し、会員小売店に商品を直接発送します。商品の発送データは出展企業用管理画面を利用して当社に送信されます。当社は、出展企業からの商品発送データに基づき会員小売店からの代金回収及び出展企業への代金支払いを行っております。会員小売店からの代金回収は、信販、クレジットあるいは、保証会社により小売店による当社への支払につき保証を受けた掛売り販売となっております。

なお、配送業者の代金引換便を利用した代金回収も行っており、こちらは、出展企業が配送業者を通じて会員小売店より代金回収を行っております。

商品は出展企業から会員小売店に直送され、当社を経由いたしません。売買契約は出展企業と当社、当社と会員小売店で別個に存在いたします。出展企業が商品を会員小売店に発送し、商品発送データを当社に送信した段階で商品の所有権は出展企業から当社に移転し、同時に当社から会員小売店に出荷通知することで商品の所有権は当社から会員小売店に移転いたします。



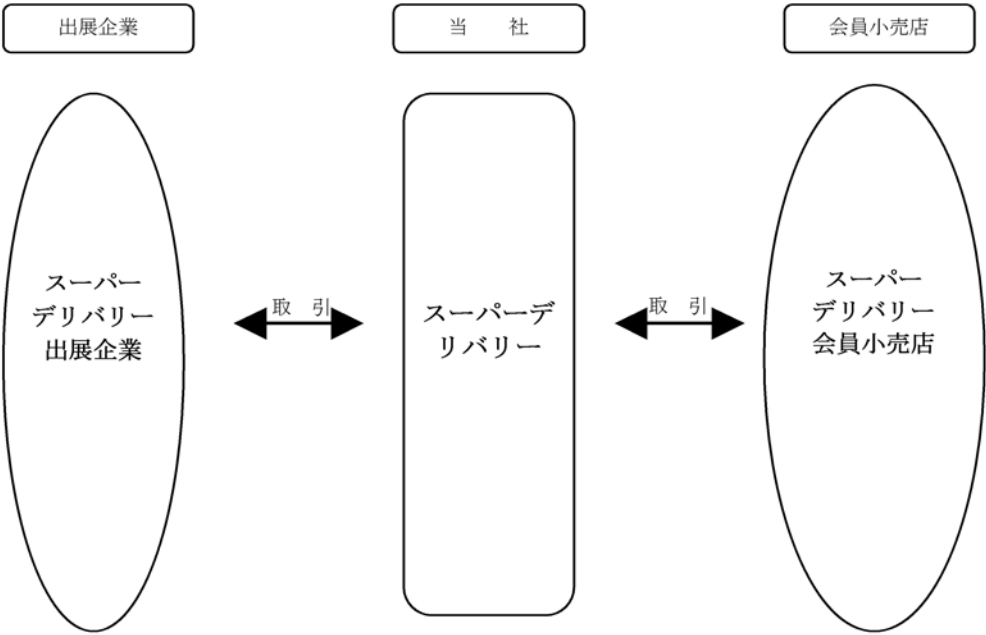
(3) サイトの特徴

「スーパーデリバリー」はアパレル及び雑貨のメーカーを中心としたこだわりの商品を持っている企業（出展企業）と、他店との差別化が出来る取引先を探す小売店が出会い、取引を行うことの出来る企業間取引（BtoB）サイトです。

会員小売店は各出展企業との取引に先立って、各出展企業の取引審査を受ける必要があります。具体的には、会員小売店が各出展企業の企業概要、掲載商品等を閲覧し、取引を希望する出展企業に取引開始の申込みを行います。取引開始の申込みを受けた出展企業は会員小売店の店舗概要を閲覧し、取引に応じるか否かの審査を行います。なお、出展企業が出品している商品の販売価格等の詳細な情報は、出展企業から取引許可を受けた会員小売店のみが閲覧できることとなっております。

これにより、出展企業は販路の選定ができるとともに、自社が取引を希望する会員小売店のみに卸値等の重要情報の開示を行うことが可能になり、また、メールや電話等で直接、新商品や販促に関する情報などの営業行為を行うことが可能になります。

(事業系統図)



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「スーパーデリバリー」という企業間取引(BtoB)サイトの運営を通じて、出展企業(主にアパレル及び雑貨のメーカー)から仕入れた商品を会員小売店(全国の中小規模小売店)に販売しております。当社は、上記事業を通じて中小規模小売店に対する流通経路の効率化を図ることを目指しております。当社は、上記基本方針に従って積極的な事業拡大を行うことで株主利益の増大が実現されると考えております。

また、当社の経営理念は「ニーズ」であります。「あったら便利」ではなく、「なければ困る」サービスの提供を経営の基本方針としており、今後の事業の拡大に関しましても当該経営理念にしたがったものとする方針であります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社は、平成23年4月期から「中期経営戦略」以降の第2ステージと位置付け、持続的な成長に向けた取り組みとして、今まで実施してきた「数の拡大」から「質の向上」をより重視してまいります。

本来、企業間取引(BtoB)は、「仕入取引」であるため、継続的な取引が中心であると考えております。そのため、当社の主力事業である「スーパーデリバリー」も、継続的な取引を拡大させることが重要な要素であると認識しております。「中期経営戦略」により、経営指標である「会員小売店数」、「出展企業数」、「商材掲載数」がそれぞれ増加いたしました。併せて、継続的な取引に適応しない「会員小売店」、「出展企業」も増加いたしました。継続的な取引に適応しない会員小売店、出展企業の増加は、短期的には売上高のプラス要因となりますが、長期的には、会員小売店、出展企業の双方にとってプラスにならず、「スーパーデリバリー」のブランドイメージにもプラスにならないと考えており、今後、継続的な取引を拡大させるためには、「質の向上」の重要度が増してくるという結論に達しました。

一方で、現在、競合他社が多数出現し、「中期経営戦略」を策定・公表した当初に比べ、当社を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした競合他社に対して差別化を図るためにも、「質の向上」の重要度が増してくるという結論に達しました。

そのため、当社では「中期経営戦略」の終盤より、経営指標である「会員小売店数」「出展企業数」「商材掲載数」を増やすと同時に、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加に取り組み、また、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上にも取り組んでまいりました。

当期からは、より一層継続的な取引を拡大させることに注力し、会員小売店及び出展企業の「質の向上」を図ることで、「スーパーデリバリー」の「ブランド価値」の向上を図ってまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

①競合企業への対応

当社の事業領域であるインターネットによる企業間取引(BtoB)サイト運営事業には昨今新規参入が相次ぎ、今後は競争がより一層激しくなるものと思われます。しかしながら、新規参入の増加はインターネットによる企業間取引サイトの認知向上及び企業間取引市場の市場規模拡大につながる可能性が高く、当社にとっては脅威であると同時にメリットも大きいと考えます。

当社では、『中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標』に記載したとおり、「質の向上」をより重視していく方針であります。具体的には、「会員小売店」及び「出展企業」の利便性の向上を図るとともに小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加に取り組み、また、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上に努めることにより、「会員小売店」及び「出展企業」の満足度を向上させ、競合他社に対し差別化を図ってまいります。

②メイン仕入先としてのポジショニング確保

当社は新規顧客の獲得とともに、既存会員小売店との安定した継続取引の確保及び取引拡大が中長期的な当社の事業規模の拡大につながると考えております。

平成22年4月末現在、会員小売店数は28,371店舗となっております。しかしながら、全ての会員小売店が毎月商品

を購入しているわけではないことから、既存会員小売店の安定的な取引を拡大していく必要があります。そのため、当社では、『中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標』に記載したとおり、「質の向上」をより重視していく方針であります。具体的には、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上等に取り組み、さらに、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上といった稼働率アップを図る方針です。

③掲載商品に関する法的リスクの管理

当社の取り扱う商品は多岐にわたり、化粧品や加工食品等の法的規制を受ける商品及びブランド品等のライセンス商品も多数含まれております。当社では掲載商品に関する法的リスクを回避するため従前より社内チェック体制を整備しておりますが、今後商品の掲載数及び取り扱いジャンルの拡大に対応し、適宜体制の見直し及び更なる充実を図る方針です。

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513,272	767,104
売掛金	826,822	935,282
有価証券	100,822	—
貯蔵品	316	257
前払費用	13,159	15,040
繰延税金資産	24,678	30,950
その他	1,275	2,932
貸倒引当金	△2,576	△2,980
流動資産合計	1,477,770	1,748,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,033	17,033
減価償却累計額	△6,093	△8,078
建物(純額)	10,940	8,954
車両運搬具	—	1,419
減価償却累計額	—	△598
車両運搬具(純額)	—	821
工具、器具及び備品	14,042	14,887
減価償却累計額	△10,319	△11,743
工具、器具及び備品(純額)	3,723	3,143
有形固定資産合計	14,664	12,919
無形固定資産		
特許出願権等	265	204
ソフトウェア	100,264	135,859
ソフトウェア仮勘定	30,851	29,917
その他	387	387
無形固定資産合計	131,769	166,369
投資その他の資産		
投資有価証券	11,553	12,364
敷金及び保証金	56,082	56,719
長期前払費用	1,618	1,099
破産更生債権等	1,510	—
繰延税金資産	1,769	1,601
その他	50	62
貸倒引当金	△1,510	—
投資その他の資産合計	71,074	71,848
固定資産合計	217,508	251,137
資産合計	1,695,278	1,999,725

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	570,153	662,384
短期借入金	29,000	—
1年内返済予定の長期借入金	33,600	79,784
1年内償還予定の社債	34,000	—
未払金	47,732	42,060
未払費用	12,261	12,897
未払法人税等	5,453	2,190
未払消費税等	21,593	14,187
賞与引当金	15,314	15,881
販売促進引当金	19,020	17,190
前受金	2,448	3,974
預り金	5,308	5,896
その他	571	341
流動負債合計	796,457	856,789
固定負債		
長期借入金	13,200	161,522
固定負債合計	13,200	161,522
負債合計	809,657	1,018,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,900	744,900
資本剰余金		
資本準備金	598,300	101,316
その他資本剰余金	—	31,055
資本剰余金合計	598,300	132,372
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△452,760	108,150
利益剰余金合計	△452,760	108,150
株主資本合計	890,439	985,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,819	△4,008
評価・換算差額等合計	△4,819	△4,008
純資産合計	885,620	981,414
負債純資産合計	1,695,278	1,999,725

(2) 損益計算書

(単位: 千円)

	前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
売上高	7,018,178	7,642,670
売上原価	5,795,292	6,360,591
売上総利益	1,222,886	1,282,079
販売費及び一般管理費	※1 1,129,291	※1 1,179,395
営業利益	93,595	102,683
営業外収益		
受取利息	777	261
受取配当金	1,919	1,150
受取手数料	417	225
雑収入	264	156
営業外収益合計	3,378	1,794
営業外費用		
支払利息	2,224	2,027
社債利息	865	302
雑損失	98	7
営業外費用合計	3,189	2,338
経常利益	93,784	102,138
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	1,510
特別利益合計	—	1,510
特別損失		
事業再編損	※3 23,551	—
投資有価証券評価損	3,627	—
貸倒引当金繰入額	1,510	—
固定資産除却損	—	※2 1,072
特別損失合計	28,689	1,072
税引前当期純利益	65,095	102,576
法人税、住民税及び事業税	2,290	530
法人税等調整額	△26,448	△6,103
法人税等合計	△24,158	△5,573
当期純利益	89,254	108,150

売上原価明細書

(スーパーデリバリー売上原価)

		前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)		当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		5,551,993	99.8	6,335,865	99.8
その他売上原価		11,835	0.2	13,334	0.2
スーパーデリバリー売上原価		5,563,828	100.0	6,349,199	100.0

(注) その他売上原価は、スーパーデリバリーに係る決済手数料等であります。

(バイヤーズナビ売上原価)

		前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)		当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		111,621	100.0	11,391	100.0
バイヤーズナビ売上原価		111,621	100.0	11,391	100.0

(オンライン激安問屋売上原価)

		前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)		当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
期首商品たな卸高		5,693		—	
当期商品仕入高		114,148		—	
合計		119,841		—	
期末商品たな卸高		—		—	
オンライン激安問屋売上原価		119,841		—	

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	739,900	744,900
当期変動額		
新株の発行	5,000	
当期変動額合計	5,000	—
当期末残高	744,900	744,900
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	593,300	598,300
当期変動額		
新株の発行	5,000	
準備金から剰余金への振替		△496,983
当期変動額合計	5,000	△496,983
当期末残高	598,300	101,316
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替		496,983
欠損填補		△452,760
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△13,167
当期変動額合計	—	31,055
当期末残高	—	31,055
資本剰余金合計		
前期末残高	593,300	598,300
当期変動額		
新株の発行	5,000	
欠損填補		△452,760
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△13,167
当期変動額合計	5,000	△465,927
当期末残高	598,300	132,372
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△542,014	△452,760
当期変動額		
欠損填補		452,760
当期純利益	89,254	108,150
当期変動額合計	89,254	560,910
当期末残高	△452,760	108,150

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△542,014	△452,760
当期変動額		
欠損填補		452,760
当期純利益	89,254	108,150
当期変動額合計	89,254	560,910
当期末残高	△452,760	108,150
株主資本合計		
前期末残高	791,185	890,439
当期変動額		
新株の発行	10,000	
剰余金の配当		△13,167
当期純利益	89,254	108,150
当期変動額合計	99,254	94,982
当期末残高	890,439	985,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,196	△4,819
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,622	810
当期変動額合計	△1,622	810
当期末残高	△4,819	△4,008
純資産合計		
前期末残高	787,988	885,620
当期変動額		
新株の発行	10,000	
剰余金の配当		△13,167
当期純利益	89,254	108,150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,622	810
当期変動額合計	97,632	95,793
当期末残高	885,620	981,414

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	65,095	102,576
減価償却費	38,099	44,439
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3,510	△1,106
賞与引当金の増減額(△は減少)	728	566
販促引当金の増減額(△は減少)	5,170	△1,830
受取利息及び受取配当金	△2,697	△1,411
支払利息	2,224	2,027
社債利息	865	302
事業再編損失	23,551	—
投資有価証券評価損益(△は益)	3,627	—
固定資産除却損	—	1,072
売上債権の増減額(△は増加)	△53,166	△108,460
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,585	58
仕入債務の増減額(△は減少)	61,351	92,231
前受金の増減額(△は減少)	99	1,526
前渡金の増減額(△は増加)	185	—
未払消費税等の増減額(△は減少)	7,319	△7,406
その他	△16,262	△9,647
小計	145,287	114,939
事業再編による支出	△2,196	—
利息及び配当金の受取額	2,697	1,411
利息の支払額	△3,157	△2,751
法人税等の支払額	△2,290	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,341	111,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△2,264
無形固定資産の取得による支出	△50,646	△75,394
長期前払費用の取得による支出	—	△190
敷金の差入による支出	—	△126
敷金の回収による収入	7,505	—
差入保証金の回収による収入	—	1,000
定期預金の預入による支出	△10,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,141	△76,975

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	—
短期借入金の返済による支出	△41,600	△29,000
長期借入れによる収入	—	240,000
長期借入金の返済による支出	△33,600	△45,494
社債の償還による支出	△43,000	△34,000
株式の発行による収入	10,000	—
配当金の支払額	—	△13,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,200	118,338
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	28,999	152,672
現金及び現金同等物の期首残高	575,095	604,094
現金及び現金同等物の期末残高	※1 604,094	※1 756,767

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によっ ております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの _____
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物……………3～15年 工具、器具及び備品……………5～6年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)に ついては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物……………3～15年 車両運搬具……………2年 工具、器具及び備品……………5～6年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支 給見込額のうち当期に負担すべき金額 を計上しております。 (3) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイント制度に より小売店に付与されたポイント利用 に備えるため、当期末において将来利 用されると見込まれる額を計上してお ります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 販売促進引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。	

注記事項
(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)								
※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 88,101千円 販売促進費 10,929千円 販売促進引当金繰入額 19,020千円 配送料 17,886千円 決済手数料 191,197千円 役員報酬 45,846千円 給与手当 325,811千円 賞与引当金繰入額 15,314千円 貸倒引当金繰入額 3,165千円 減価償却費 38,099千円 地代家賃 86,136千円	※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 69,979千円 販売促進費 45,508千円 販売促進引当金繰入額 17,190千円 配送料 3,068千円 決済手数料 198,001千円 役員報酬 61,346千円 給与手当 357,458千円 賞与引当金繰入額 15,881千円 貸倒引当金繰入額 3,807千円 減価償却費 44,439千円 地代家賃 69,041千円								
※ 2	※ 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 1,072千円 合計 1,072千円								
※ 3 事業再編損失 オンライン激安問屋事業並びにバイヤーズナビ事業を再編し、経営資源をスーパーデリバリー事業へ集約する事を決定した事に伴い、事業再編損23,551千円を計上しております。 その内、固定資産の減損損失は10,454千円であります。 (減損損失) 当社は、原則として減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。 (1) 減損損失を認識した資産	※ 3								
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>本社</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア等</td><td>10,454千円</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失	本社	事業用資産	ソフトウェア等	10,454千円	
場所	用途	種類	減損損失						
本社	事業用資産	ソフトウェア等	10,454千円						
(2) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定における回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため使用価値をゼロとしております。									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,031	50	—	9,081
合計	9,031	50	—	9,081

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加50株は新株予約権の行使によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月25日 株主総会	普通株式	13,167	その他資本 剰余金	1,450	平成21年4月30日	平成21年7月27日

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,081	—	—	9,081
合計	9,081	—	—	9,081

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月25日 株主総会	普通株式	13,167	1,450	平成21年4月30日	平成21年7月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月15日 取締役会	普通株式	14,529	利益剰余金	1,600	平成22年4月30日	平成22年7月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 4 月30日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 4 月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 513,272	現金及び預金勘定 767,104
預入期間 3 か月超の定期預金 △10,000	預入期間 3 か月超の定期預金 △10,036
有価証券勘定 100,822	別段預金 △301
現金及び現金同等物 604,094	現金及び現金同等物 756,767

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>37,193</td><td>18,616</td><td>18,577</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>2,800</td><td>1,773</td><td>1,026</td></tr><tr><td>合計</td><td>39,993</td><td>20,389</td><td>19,603</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	37,193	18,616	18,577	ソフトウェア	2,800	1,773	1,026	合計	39,993	20,389	19,603	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>37,193</td><td>25,840</td><td>11,352</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>2,800</td><td>2,333</td><td>466</td></tr><tr><td>合計</td><td>39,993</td><td>28,174</td><td>11,819</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	37,193	25,840	11,352	ソフトウェア	2,800	2,333	466	合計	39,993	28,174	11,819
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	37,193	18,616	18,577																														
ソフトウェア	2,800	1,773	1,026																														
合計	39,993	20,389	19,603																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	37,193	25,840	11,352																														
ソフトウェア	2,800	2,333	466																														
合計	39,993	28,174	11,819																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 7,682千円 1 年超 12,607千円 合計 20,290千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 7,524千円 1 年超 5,985千円 合計 13,510千円																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,460千円 減価償却費相当額 7,712千円 支払利息相当額 797千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,460千円 減価償却費相当額 7,815千円 支払利息相当額 534千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営戦略に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余剰資金については、支出までは主に銀行預金といった流動性の高い金融資産で運用し、利益を目的とした投機的な取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金や事業所の賃借に伴い支出した敷金及び保証金は取引先である顧客並びに預入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である投資信託は、価格変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、経営戦略に係わる資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係わるリスク)の管理

営業債権については、債権管理規定に従い、管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することでリスクの軽減を図っております。また一部債権については、当社への支払につき、一定額までの保証を受けた掛売り取引の他、信販、もしくはクレジットを利用した代金回収を用いることで、さらなるリスクの軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

③ 資金調達に係わる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することで、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	767,104	767,104	—
(2) 売掛金	935,282		
貸倒引当金	△2,980		
	932,302	932,302	—
(3) 投資有価証券	12,364	12,364	—
(4) 敷金及び保証金	56,719	47,482	△9,237
資産計	1,768,491	1,759,253	△9,237
(1) 買掛金	662,384	662,384	—
(2) 未払金	42,060	42,060	—
(3) 長期借入金	241,306	240,984	△321
負債計	945,751	945,430	△321

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

公表されている基準価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴い支払った敷金であり、時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積もり、予定入居期間を算定した上で、回収可能性を反映した受取見込額を、退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	767,104
(2) 売掛金	935,282

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(3) 長期借入金	79,784	161,522

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	投資信託	16,372	11,553	△4,819
合計		16,372	11,553	△4,819

(注) 前事業年度において、その他有価証券で時価のある投資信託について3,627千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 フリーファイナンシャルファンド	100,822

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	投資信託	1,757	1,372	385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	投資信託	10,606	15,000	△4,393
合計		12,364	16,372	△4,008

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
100,877	—	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 29名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 32名	当社従業員 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 877株	普通株式 137株	普通株式 13株
付与日	平成16年8月6日	平成17年8月12日	平成17年10月21日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	自 平成18年9月 1日 至 平成26年7月29日	自 平成19年9月 1日 至 平成27年7月29日	自 平成19年9月 1日 至 平成27年7月29日

(注) 1. 権利確定条件は次のとおりであります。

(イ) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ロ) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(ハ) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(ニ) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができない。

(ホ) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	612	120	12
権利確定	—	—	—
権利行使	—	50	—
失効	115	3	—
未行使残	497	67	12

② 単価情報

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	—	262,000	—

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 29名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 32名	当社従業員 5名
株式の種類別の Stock・オプションの数	普通株式 877株	普通株式 137株	普通株式 13株
付与日	平成16年8月6日	平成17年8月12日	平成17年10月21日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	自 平成18年9月 1日 至 平成26年7月29日	自 平成19年9月 1日 至 平成27年7月29日	自 平成19年9月 1日 至 平成27年7月29日

(注) 1. 権利確定条件は次のとおりであります。

(イ) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ロ) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(ハ) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(ニ) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができない。

(ホ) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	497	67	12
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	1	3	—
未行使残	496	64	12

② 単価情報

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年4月30日)		当事業年度 (平成22年4月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業所税等	2,205千円	未払事業所税等	1,009千円
賞与引当金	6,231千円	賞与引当金	6,462千円
未払費用否認	14,326千円	未払費用否認	12,900千円
販売促進引当金	7,739千円	販売促進引当金	6,994千円
一括償却資産	85千円	一括償却資産	153千円
貸倒引当金	1,048千円	貸倒引当金	1,212千円
繰越欠損金	1,830千円	繰越欠損金	3,431千円
繰延税金資産(流動) 小計	33,466千円	繰延税金資産(流動) 小計	32,163千円
評価性引当額	△8,787千円	評価性引当額	△1,212千円
繰延税金資産(流動) 合計	24,678千円	繰延税金資産(流動) 合計	30,950千円
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	6,040千円	減価償却超過額	4,281千円
一括償却資産	85千円	一括償却資産	67千円
投資有価証券評価損	1,475千円	投資有価証券評価損	1,475千円
繰越欠損金	220,564千円	繰越欠損金	163,780千円
繰延税金資産(固定) 小計	228,166千円	繰延税金資産(固定) 小計	169,605千円
評価性引当額	△226,396千円	評価性引当額	△168,004千円
繰延税金資産(固定) 合計	1,769千円	繰延税金資産(固定) 合計	1,601千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10%
住民税均等割	3.52%	住民税均等割	0.52%
評価性引当額(繰越欠損金の期限切れを含む)	△82.44%	評価性引当額(繰越欠損金の期限切れを含む)	△49.16%
その他	0.19%	その他	1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△37.11%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.44%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

(追加情報)

前事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
1株当たり純資産額 97,524円57銭 1株当たり当期純利益金額 9,841円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 108,073円37銭 1株当たり当期純利益金額 11,909円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	89,254	108,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	89,254	108,150
期中平均株式数(株)	9,069	9,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年8月6日発行第1回新株予約権497株、平成17年8月12日発行第2回新株予約権67株及び平成17年10月21日発行第2回の2新株予約権12株	平成16年8月6日発行第1回新株予約権496株、平成17年8月12日発行第2回新株予約権64株及び平成17年10月21日発行第2回の2新株予約権12株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

当社は、平成21年7月25日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少を決議しました。

(1) 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

欠損填補及び配当原資の確保を図るとともに、今後の資本政策に備えることを目的として会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の要領

平成21年4月30日現在の資本準備金の額のうち498,300,000円をその他資本剰余金に振替えることといたします。

会社法第452条の規定に基づき上記効力が生じた後のその他資本剰余金のうち452,760,387円を繰越利益剰余金に振替えて、欠損填補いたします。

(3) 資本準備金の額の減少日程

①取締役会決議日	平成21年6月5日
②株主総会決議日	平成21年7月25日
③債権者異議申述公告	平成21年6月22日
④債権者異議申述最終期日	平成21年7月22日
⑤効力発生日	平成21年7月25日

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

5. その他

(1) 役員の異動

- ① 代表取締役の異動
該当事項はありません。
- ② その他の役員の異動
該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。